

(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構
会計年度任用職員 (一般事務) 選考試験募集案内

1 勤務場所、募集する職、採用予定者数、主な職務内容

勤務場所	募集する職	採用予定者数	主な職務内容
(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構鳥取本部 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階	一般事務	1名	・経理事務 (給与関係等) ・データ入力事務 ・文書作成事務

2 任用期間

令和7年4月1日 (火) ~ 令和8年3月31日 (火)

※ 更新する場合があります。

3 応募資格

(1) 年齢、性別を問いません。

(2) 必要な経験等
 ・経理事務の経験があること
 ・パソコンの基本操作ができること (ワード、エクセル等)

(3) 必要な資格、免許等
 普通自動車運転免許 (AT可)

(4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人、被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受付期間

令和7年1月22日 (水) ~ 2月19日 (水) ※当日必着

※下記の「6 受験申込手続」により申し込みください。

5 勤務条件

(1) 勤務日、勤務時間及び給与等

勤務日数、勤務時間	給与等
・勤務日数 月 17 日 ・勤務時間 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分	・基本報酬額 月額 182,800 円 ・期末手当 6 月期 月額 の 1.105 月分 の 3 割 12 月期 月額 の 1.105 月分 ・勤勉手当 (勤務成績により支給) <標準額> 6 月期 月額 の 0.820 月分 の 3 割 12 月期 月額 の 0.820 月分 ・通勤手当 通勤距離片道 2 キロ以上の場合に支給します。(支給額は機構の規程により算定した額とします。ただし、交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて 1 月あたり 55,000 円を上限額とします。自家用車等利用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、1,600 円から 50,100 円までの範囲内で支給します。)

2) 休日、福利厚生等

休日等	土日、祝日、年末年始の閉庁日
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 ①年次有給休暇 10 日 ②特別休暇 公民権の行使、忌引などの特別休暇があります。

6 受験申込手続（問い合わせ先）

申込書類	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書（顔写真を貼付すること） 1部 ・ハローワーク紹介状（紹介の場合）
申込み先 （問合せ先）	<p>受付期間 令和7年1月22日（水）～2月19日（水）</p> <p>◎持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため受付しておりません。） 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。</p> <p>◎郵送又は信書便の場合は、2月19日（水）までに届いたもの限り受け付けます。</p> <p>〒680-0011 鳥取市東町1丁目271番地（鳥取県庁第2庁舎8階） （公財）鳥取県農業農村担い手育成機構鳥取本部 あて</p> <p>電 話 0857-26-8349 FAX 0857-29-4867 ホームページ http://www.t-agri.com Eメール tnk@t-agri.com</p>

《 採用試験申込書の記載方法 》

（1）申込書に関する注意事項

顔写真を貼付するとともに①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所（住所と異なる連絡先を希望される場合は連絡先も（※1））、⑤電話（※2）、⑥職歴（※3）、⑦免許・資格、⑧志望動機、⑨自己PRは必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先に携帯電話の番号も記載していただければ幸いです。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

（2）その他注意事項

申込書等の記載内容に不正があると判明したときは、受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

7 選考試験の日時等

（1）書類選考

申込書の記載内容を審査、合格者を決定し、全ての応募者に郵送で合否を通知します。

（令和7年2月24日（月）～2月26日（水）頃）

（2）面接試験、実技試験

上記（1）の書類選考に合格した人を対象に行います。

試 験 日 時	試験会場（受付場所）
令和7年3月10日（月）午前及び午後予定 ※時間は受験者に別途お知らせします。	鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎内会議室 ※受験者に別途お知らせします。

試験内容

試 験 種 目	内 容
面接試験	個別面接（一人15分程度）
実技試験	ワード、エクセルの操作、入力

8 合格者の決定・発表方法

面接、実技試験結果の通知

面接、実技の評価を点数化し、基準点以上の得点のうち高い順に合格者を決定し、すべての受験者に郵送で可否を通知します。(令和7年3月12日(水)～14日(金)頃)

9 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定に準じ、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の可否、総得点数及び順位	合格発表日から1ヶ月	鳥取県農業農村担い手育成機構鳥取本部 (鳥取県庁第2庁舎8階)

10 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻の10分前までに必ず受付会場に入室してください。(遅刻者は受験できません。)
- (2) 受験の際は、本人確認ができるもの(例：運転免許証など)を持参してください。

11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、可否決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

12 その他

- (1) 面接試験合格者のその後の日程
令和7年4月1日(火)午前8時30分(予定)に辞令交付後着任していただきます。
※提出書類や辞令交付時刻等の詳細は、合格者に別途お知らせします。
- (2) 合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合は、面接試験の得点が基準点以上の被評価者のうち高い順から繰り上げて採用します。